資金決済に関する法律に基づく利用終了及び払戻し実施のご案内

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、株式会社萩見綜合食品センター発行の「ユアーズＰっとカード」につきましては、令和８年１０月１２日(月)をもちまして利用を終了させていただき、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づき、払戻しを実施させていただきます。

未使用残高のある「ユアーズＰっとカード」をお持ちのお客様は、ご利用終了日までにご利用いただくか、以下の払戻し期間内にお申し出いただきますようお願い申し上げます。

1. ご利用終了及び払戻しを行う前払式支払手段の種類

ユアーズＰっとカード

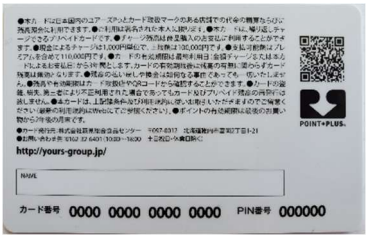

2. 利用終了日

令和８年１０月１２日(月)まで

3. 払戻しの申出期間

令和８年１０月１３日(火)～令和９年２月２８日(日)

受付時間は、午前９時～午後５時(土、日、祝は除く)

※当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続きから除斥されます。

4. 申出及び払戻しの方法

下記払戻し対応事務所に残高の残るユアーズＰっとカードを持参してください。確認のうえ、その場で現金と交換いたします。

※持参できない場合

・お申し出される方の住所、氏名、連絡先を下記事務所までお電話にてご連絡ください。

・ご連絡いただきましたら、返信用封筒と「申出書」を送付いたします。必要事項をご記入いただき、返信用封筒にカードを同封のうえ、返信してください。返信された申出書記載内容とカードを確認し、指定口座へ振り込みます（返信用の切手代、振込手数料は当社にて負担します)。

なお、郵送での申出の場合は、払戻し期間の最終日の消印までが有効となります。

また、記載された個人情報は、本件払戻しに関する事項以外には使用いたしません。

〔払戻し対応事務所〕

手作り総菜工場「萩食」

〒097-0012　北海道稚内市富岡１丁目４番１１号

電話 0162-32-3811

5.　お問い合わせ先

株式会社萩見綜合食品センター事務所

〒097-0012　北海道稚内市富岡２丁目１番２１号

電話 0162-32-6401

〔令和８年１０月１３日（火）以降は以下にお問い合わせください〕

株式会社萩見綜合食品センター事務所（手作り総菜工場「萩食」）

〒097-0012　北海道稚内市富岡１丁目４番１１号

電話 0162-32-3811